

令和6年10月

お客様各位

会津商工信用組合
理事長 菊地 武

会津本郷ATMコーナーの営業終了について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のATMコーナーにつきましては、誠に勝手ではございますが営業を終了することといたしました。

これまでご利用いただきましたお客様のご愛顧に対しまして、心より御礼申し上げます。

営業終了に伴い大変ご不便をおかけいたしますが、近隣店舗もしくは提携ATMをご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、組合員のお客様には下記のとおり、「ATM利用料キャッシュバックサービス」がございましたのでご案内申し上げます。

今後も地域の発展に貢献して参る所存でございますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

営業を終了するATMコーナー

ATMコーナー名	最終営業日
会津本郷ATMコーナー	令和6年11月29日（金）

最寄りの当組合ATMコーナー

店舗名	住所	ATMコーナー営業時間
門田支店	会津若松市東年貢一丁目1-25	平日8:45~17:30
会津高田支店	大沼郡会津美里町字高田甲2754-1	平日8:45~17:30

[組合員のお客様限定](#)

[ATM利用料キャッシュバックサービス](#)

個人の組合員のお客様限定サービスとして、当組合キャッシュカードによる当組合以外のATMでの入出金お取引の際にご負担いただいた手数料のうち「月2回分まで」を、お客様にお戻りする「キャッシュバックサービス」を実施しております。

■キャッシュバックサービス対象ATM

当組合提携の「金融機関のATM」「コンビニのATM」等

* 当組合のATMは無料ご利用いただけます。

■ご利用の対象

当組合の普通預金のキャッシュカードをお持ちの個人の組合員のお客様

■キャッシュバックの方法

当月にご負担いただきました利用手数料（※1）の月2回分まで（※2）を、翌月20日（窓口休業日の場合は前営業日）にお客様のお取引された口座へご入金（※3）いたします。

※1 振込手数料は対象外とさせていただきます。

※2 毎月1日～末日のご利用における、1回目と2回目の入出金お取引でご負担いただいた手数料がキャッシュバックの対象となります。3回目以降は所定の手数料がかかります。

※3 通帳の摘要欄には「手数料返戻」と印字されます。

* 翌月20日（窓口休業日の場合は前営業日）以前にお取引された口座を解約された場合は無効となりますのでご注意ください。

以上